

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

(開催要領)

- 1 日時 平成27年11月12日（木）14:33～14:57
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

橋本 康志 佐賀県鳥栖市長
平安 正知 福岡県小郡市長
小森 純一 佐賀県基山町長
安東 高徳 佐賀県鳥栖市副市長
熊丸 直樹 福岡県小郡市総務部企画課長
阿部 一博 佐賀県基山町まちづくり課定住促進室長

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 九州ブランディング拠点創生特区
 - 3 閉会
-

○藤原次長 続きまして、橋本鳥栖市長、平安小郡市長、小森基山町長、お三方に御出席いただきまして、九州ブランディング拠点創生特区ということで、プレゼンをいただきます。

大変申しわけございません。時間が限られておりまして、20分ということでございますが、10分以内で特に規制緩和の項目を中心に御説明いただきまして、残り10分で意見交換とさせていただきます。

春と秋の御提案を頂戴しております、特に非公開の御要望の部分がございましたら、その場で申し入れていただければと思います。

きょうは、八田座長が急遽御欠席ということでございますので、原委員のほうで代理を

務めていただいております。

原委員、よろしくお願ひします。

○原委員 お忙しい中を大変ありがとうございます。

時間が限られておりますので、早速お願ひいたします。

○橋本市長 佐賀県鳥栖市から参りました橋本でございます。きょうは、お時間を頂戴しましてありがとうございます。

共同提案をしております鳥栖市の橋本、小郡市の平安市長、基山町の小森町長も一緒に出席をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、お手元の「九州ブランディング拠点創生特区」資料をベースに御説明申し上げます。

ここに記載しておりますように、県境を越えて交通結節機能を最大化し、九州全体の元気を生み出していくための提案を申し上げております。

1ページ目、このエリアの位置関係を示しております。九州を十文字に切ったところの心臓部のような場所にございまして、まさに交通の結節機能を大いに備えたところでございます。

また、今回、共同提案をすることになっております2市1町でございますけれども、2ページに書いておりますように、平成元年にこの2市1町に久留米市も加えて3市1町でクロスロード協議会を発足しておりますので、経済的に一体的なエリアということで、さまざまな共同事業を展開してきております。

その意味では、今回の提案につきましては、将来的には久留米市も含んだところでの展開を視野に入れて提案を申し上げたいと思っております。

3ページ、今、申し上げましたように、この地域はクロスロード拠点地域ということで平成元年からいろいろと共同事業を行ってきておりますので、その意味で共同提案をしております。

4ページ、この提案につきましては、鳥栖ジャンクション、それに併設をいたします鳥栖インターチェンジが約900メートルの位置にございますが、そのインターチェンジを中心として概ね4キロで、この概ね4キロの意味は車で5分ということでございまして、このエリアが企業の進出の御要請が非常に強い地域でございまして、そのエリアに限りまして農地の規制を緩和していただけないかという御提案にしております。

ですから、農地として守るべきところはしっかりと守っていくし、農業も活性化していくという提案になっております。

5ページ、このジャンクション地域、企業の進出の要請が非常に強い地域でございますが、ICTの活用によります物流加工ということで、産地と消費地を結びつけた、加工機能を持った物流の機能も集積をしております。

また、大変大きな消費圏であります福岡都市圏に近いということで、多品種少量生産によるニッチニーズへのきめ細かいサービスも、この地域であればできてくるということで

ございます。

また、消費者からの声を活用したメーカーとの連結といったものも物流加工の中での一つの売りになってきているということでございます。

こういう状況を踏まえると、地元から見ますと、さまざまな業種がここに立地することによって、さまざまな世代、男性、女性を問わず、働く場所の提供ができるという意味もございますし、それをぜひより一層強化していきたいという提案になっております。

6ページ、新たな展開可能性という点については、ICTを活用することによりシステムを高度化していくとか、病院等々のニーズに即応できるようにするとか、後段に御説明申し上げますようなさまざまなことを今後の展開として認識をしております。

7ページ、この鳥栖ジャンクションの位置づけでございます。この地図にございますように、今回、共同提案をしたのは、ピンクで囲ったものが鳥栖市、緑で囲ったものが小郡市、黄色で囲ったものが基山町でございまして、南に位置する福岡県久留米市を含め福岡都市圏の流れの中にある地域でございます。また、南北に九州縦貫道、東西に九州横断道が走っている地域に位置するということでございます。

ジャンクションの位置づけでございますが、8ページ、20キロ圏内では労働力人口が150万人、10キロ圏では39万人というところでございます。

鳥栖の事例を申し上げますと、8ページの左下のところでございますが、面積としましては佐賀県全体の約3%でございますが、人口が8.4%、製造品出荷額等については19.8%ということで、小粒でありながらもフルに回転をしているまちということが理解していただけるかと思っております。

9ページ、日本創成会議で御指摘があった若年女性の人口動向についてでございますが、鳥栖市が2040年時点で-2.4、小郡市が-30.6、基山町が-62.1でございますけれども、今回の提案を行っているこのエリアの自治体が協力することによって、少子化にも歯止めをかけていきたいという思いでの提案でございます。

10ページ、新たな地域集積を図り、さまざまな年代に応じて一生涯働くまちをつくりたいということで、御提案を申し上げております。

11ページ、今回、いわゆる概ね4キロ圏に限定をした規制緩和をお願いしております、そこに大切な農地を使って企業を誘致する、住宅をつくるとしたときに、そこから生まれてくる税金の一定割合を、例えば、九州農業活性化基金のような基金に積み、これ以外のエリアの農業についてもその基金を活用し、若手の就農支援、転作支援、農地の集約支援などを行うことによって、農業も元気にできるという提案にならないかと考えております。

13ページ、鳥栖インターとエリアの環境をもう一度記載しております。南北の縦に通っていますものが九州縦貫道、左から右の東西に通っていますものが九州横断道でございます。

4キロの円のうち大体北側3分の1程度が基山町のエリア、縦貫道の東側が小郡市、西側が鳥栖市ということで、それぞれ農地が基山町で約90ヘクタール、小郡市で230ヘクター

ル、鳥栖市で約480ヘクタール、計約800ヘクタール程度ございます。

これからいろいろと地元との御相談もありますことから地域的な明示はしておりませんけれども、その中から規制の緩和をお願いするエリアを抽出していきたいと考えております。

その次のページは、ジャンクションの全国の状況です。全国には234カ所のジャンクションがありますけれども、3大都市圏を除くと99、県庁所在地・政令指定都市を除くと64と絞り込まれていき、4方向から来ていてインターチェンジも併設をしているのは全国で1カ所鳥栖ジャンクションのみということになりますので、地域の特異性がわかつていただけます。

15ページ、今回、3次募集で提案をしております規制緩和要望事項としては、農振除外手続の弾力的な運用ということでございます。これが一番大きなところでございます。次に、甲種、1種、2種農地等分類基準の弾力的な運用をお願いしたい。それから、都市計画法における、さきに廃止されました大規模開発許可基準と同等の基準の緩和等をお願いしたいということが大きな眼目でございます。それに準じまして、経済的に一体性のある県境を挟んだ都市計画の連携ですか、農業への中小企業の信用保証制度の適用をお願いしたいと考えております。

先ほど申し上げました、産業と農業との良い循環をつくりたいということは16ページに書いておりまして、青年の就農給付金の年齢要件の緩和、後継者育成・確保等でございます。さらには農地の集約、高収益型園芸産地育成の支援、交通の利便性を生かした競争力のある産地の育成などを通じ、産業と農業との間の良い循環をつくりたいということでございます。

17、18ページが、10月に締め切られました追加提案の中で提案している項目でございまして、項目だけ申し上げますと、設備投資を行った企業に対する法人税の軽減、低開発地域工業開発地区の課税免除に対する弾力化、公共事業完了8年末満の農地を転用した場合の返還義務の負担緩和といったことをお願いしたいと思っております。

また、中小企業への農業関連融資制度の適用、農家レストランの農用地区域内設置の容認、農業等に従事するシルバー人材センターの就業時間の拡大についてもお願いをしたいと思っております。

将来的には、企業の農業生産法人参入要件の緩和につきましても、今後、関係機関と十分に調整をしながら検討してまいりたいと考えております。

19ページ、これまで企業誘致の取り組みでございます。鳥栖市につきましては、今まで約226ヘクタールの団地を造成して、168社に完売された状態でございます。現在は、平成30年以降に分譲を予定している、28ヘクタールの規模の新産業集積エリアの開発を進めておりまして、これも地権者の同意がほぼとれておりまして、来年度から造成工事に入る予定にしております。

小郡市でございますけれども、これまで22社、43ヘクタールの企業立地を実現してこら

れております。

基山町につきましても、基山工業団地、2つの工業団地等々を整備していただいておりまして、今後もそういった促進をしたいというお考えでございます。

22ページ、実は、鳥栖市につきましては、最近3年間の引き合いがあったもので、42社の進出をお断りせざるを得ない状況がございます。理由は用地が用意できなかつたということでございまして、円安によって国内回帰がありますし、また、海外からの企業の参入もございますけれども、用地がすぐに用意できないためになかなか難しい状況がある。

そこで逸したであろうと思われる雇用としては約3,000人、製造品出荷額で470億弱ということでございまして、大変もったいない状況がございます。

小郡市も次のページで書いておりますように、21社の進出を逃したということでございますし、基山町におきましても、なかなか引き合いがあつても用意できない状況でございます。

25ページ、一方、農業に目を転じますと、九州で産する農業生産品がございますけれども、そのうちの実は34万トンがお金にかわっていない状況がございます。これは、例えば、自家消費分とか、腐敗して売れないといったものを差し引きますと、大体32万トンがせつかくつくったもののお金にかわっていないということでございます。

これを売価換算いたしますと、大体規格品の約47%程度と推計されますので、約170億円が生産したもののお金にかわっていない農産品があるということでございます。こうした農産品について、カットなど、加工を加えることによって最終的な市場価格が3.2倍になるという農水省関係機関の統計がございますので、それを掛け合わせますと、約540億円のお金にかえられるのではないかということでございます。

26ページ、こうした推計を提案できる理由はと申しますと、ブルーで枠囲みしておりますものがこの地域に既に進出をしている農産品加工の会社でございまして、既に4社がございます。右側の緑の枠囲みの部分が、農産品の物流を担う会社で6社が既に進出をしておりますので、そういった機能をうまく使えないかということでございます。

例えば、佐賀空港は数少ない貨物便を飛ばしている空港でございまして、こういった機能を使うことによって、付加価値の高い商品は航空便を使って翌日にはアジアのマーケットに並ぶ。博多港も近くにございますので、温度管理のできるリファーコンテナを使って農産品を船便で輸出していく。そのまま売れるものは、東京、大阪にも流していくことが考えられますし、加工というひと手間を加えることによって、そういったものの輸出も視野に入れられる。

TPPがやっと合意ができましたので、そういった機能をより大きくし、うまく活用することが今後の農業にとっても非常に重要ではないかという認識を持っております。

27ページ、これから想定されるものとして、物流・流通関係、医療医薬品関係、バイオ関係、農林水産関係、食品関係、ICT関係、あるいは自動車関係がございます。

医療分野で申し上げますと、サガハイマットという重粒子線のがん治療センターがござ

いますけれども、ここは既に台湾あるいはハワイの医師会とも医療連携をすることができておりますので、将来的には医療ツーリズムといったことも考えられます。また、医療ツーリズムを考えますと、外国人の医師や看護師がそういったサポートをしていく、医療の交流もしていくということも考えなければいけないと考えております。

また、グローバル人材ということで、物流の関連企業では英語を使えないと仕事ができない企業も多々ございますが、そういったところに勤める方については、子供たちの教育環境も備えなければいけないということで、例えば、公設の小中学校を民間委託することによって、より柔軟なグローバル人材の受け皿をつくっていくことも、将来の検討課題として認識をしております。

29ページ、30ページが、今回の特区の特性でございます。鳥栖インターインジから概ね4キロの農地の利用に関し、諸般の手続をぎゅっと短縮し、企業のスピード感に合わせた土地の活用ができるのかということでお願いしたいと思っております。

飛んで申しわけないのですが、34ページ、九州の農業の状況でございます。

九州の農産品の産出額は1兆6,700億円でございますけれども、全国の約2割が九州産ということでございます。耕地面積で12%、就業農業人口で16%でございますが、農業產品は約19%ということで、大変農業大国でもあると思っております。

その意味で、農業が活性化をされることは九州にとりまして大変大きなことでございまし、またTPPをにらみますと、外国に打って出られる力強い農業を育成するためにこの提案を実現することが九州の農業にとっても大変大きな意味を持つのではないかということを考えております。

以上、我々の提案の概略の御説明とさせていただきます。

○原委員 大変ありがとうございました。

市長と町長は、よろしゅうございますか。

余り時間もなくなってきたのですが、一言、どうぞ。

○平安市長 交通の結節点ということで、今まで鳥栖市さんで言えば、企業が集積して、九州の中で言えば、数年前、市で唯一の不交付団体だったのです。そうした集積があった。今、すぐ上の30分のところの福岡市でいえば、人口は伸びていますけれども、ほとんど九州の人口がここに集まっているというところです。やはり九州全体で農業を活性化したい。あわせて、学生から就職で子供たちはほとんど関東とかにいってしまうので、ここに雇用の場を集積させていく。そこで一定割合を農業のために使っていく。こうした取り組みをすることによって、九州全体を活性化させていきたいという取り組みであります。

○小森町長 基山町でございますけれども、基山町は22平方キロという狭い町でございます。そのうちの半分以上が丘陵地ということで、平地も非常に少のうございます。

こうした中でこの特区が認められれば、また展開の仕方もあるということを思っております。小さいところは小さいなりに、今までもそうですけれども、コンパクトなバランスのとれたベッドタウンとしての機能を果たしてきておると思いますので、もしこういう特

区が認められれば、私どものほうも、そういう意味で一翼を担えるかという思いを持っておりますので、ぜひひとつお願ひをしたいということでございます。

先ほど外国語の教育ということもございましたけれども、私のほうにも立命館大学の中学校、高校がございますから、そういうものも活用して、それにも一翼を担えるかということも考えておりますので、それもあわせてよろしくお願ひ申し上げます。

○原委員 大変ありがとうございました。

確認ですが、これは御提案をいただいている規制改革措置は、2市1町さん、皆さんと共に理解してよろしいですか。

○橋本市長 さようでございます。

○原委員 もう一つ、今もお話がございました、教育であるとか、医療とか、将来的にということで御説明があった項目については、この国家戦略特区という趣旨からいきますと、特区の数は相当程度絞り込んで、そこに集中的にいろいろなことをやっていきましょうということで描けると指定につなげやすいものですから、もしそういうところまで将来的なものが描けているとより望ましいのかなと思ったのですけれども、そこはまだ現時点ではすぐには難しいのでしょうか。

○橋本市長 先ほど申し上げた、特に医療関係につきましては、今、鳥栖に立地するサガハイマットへの視察も非常に増えております。一昨年の開設前には安倍総理にもご覧いただきましたし、先々週は麻生副総理にも見に来ていただきました。地域医療機関との医療連携も随分と進んできていますので、ニーズは大変大きくなっています。

現在3室目となる治療室に装置の設置を進めておりまして、それが平成29年から稼働し始めます。おそらくそれが稼働し始めますと、海外からの患者の受け入れ、医療関係者の受け入れは当然しなければならなくなるという認識をしております。

先ほどの学校の件につきましては、既に我々のまちに1,300人ほどの外国の方が住んでおりまして、結婚をなさった方の配偶者への語学のサポートあるいは子弟への語学のサポートに関する受け皿がないという現状もございます。

そういうこともございまして、我々としてはこれを喫緊の課題として認識しております、来週の市の総合教育会議の中でこうした件もまさに議論するところでございます。

このように、近い将来にこれらは必ずやらなければいけないこととして、既に議論を始めております。

○原委員 先生方、何かありますか。

○阿曾沼委員 1つ確認ですが、4キロに限ってというのは何か理由があるのでございましたか。

○橋本市長 これは、要するに、農地を蚕食してはいけないということで、企業の要請が一番強いこの4キロ圏に限って規制の緩和をお願いしたいということです。

そして、そこから生み出される税金の一定割合を積み立て、4キロ圏以外のところにも活用し、経済効果としてはより広い地域にも波及をさせるということでございます。そ

いう狙いでございます。

○阿曾沼委員 もう一つ、これは運用の柔軟性を求めるということでしょうか。基本的には法律を変えるとかよりも、少し除外規定を運用で柔軟に出来る様にしていくとか、その辺のところの具体的な御提案は何かございますか。

○安東副市長 ご質問の運用という点に関しましては、我々の特区提案の趣旨としては、今の制度を地域限定で変えて、この地域の特殊な事情に配慮していただいた法体系をつくりいただきたいということでございます。

実際に本地域においてはこれまで多数の開発を手掛けてまいりましたが、特区提案書にもありますとおり、現在の法の運用の中で「不測の時間を要した」という事実がございますので、企業ニーズに対応する確実性を高めるために、地域限定で新たな法の仕組みを整備するという意味で特区をお願いしたいというのがこの提案の趣旨でございます。

○原委員 事務局で何かございますか。

○藤原次長 特にございません。

○原委員 では、よろしいですか。

大変ありがとうございました。